

【書評】

橋本美由紀 著
『無償労働評価の方法および政策とのつながり』

(産業統計研究社, 2010年)

天野晴子*

1. はじめに

本書は、無償労働の評価をめぐる国際的な研究と実際計算の事例の動向、およびその全貌を明らかにしたはじめての著書と位置づけられよう。さらに、本書の意義はそれにとどまらず、無償労働の評価について、政策とのつながりに焦点を当てたところにあると考えられる。著者が指摘するように、無償労働の評価は、経済・社会の全体的把握に必要であり、特に女性の地位向上に向けた政策・制度設計の中心課題の1つである。「国連世界女性会議等が強力に後押しをしているにもかかわらず、研究領域では、これらのトピックに関する本格的な取り組みが極めて不足している。特に、日本における研究は著しく乏しい」中で、無償労働評価に関わる計算事例と少ない先行研究を拾い上げつなぐ努力が払われ、詳細な検討が行われている。

全体の構成は、博士論文をもとに、先行研究のレビュー、無償労働の評価の方法、無償労働の評価をめぐる国際的経過と展望、無償労働の評価と政策との関係がとりあげられ、着実に手堅い流れと展開になっている。

2. 本書の構成と概要

本書は、以下のように序論と6つの章から

成る。

- 序論 本書の課題とその必要性
- 第1章 無償労働評価をめぐる研究史の概観
- 第2章 無償労働の貨幣評価におけるイン
プット法—経済企画庁経済研究所
およびESRIによる推計作業の再検
討
- 第3章 無償労働の貨幣評価におけるアウト
プット法—インプット法との対比
において—
- 第4章 無償労働の評価と世帯生産サテライ
ト勘定
- 第5章 無償労働評価とジェンダー平等政策
とのつながり
- 終章 本書のまとめと残された課題

各章の内容は次のようになっている。

第1章では、無償労働に関する研究史が海外と日本に分けて整理され、これまでの研究史ではとりあげられていない国際的な経過が示されている。具体的には、①先進国での無償労働評価方法における生活時間調査利用への転換が1960年以降に広がったこと、②途上国においては1975年の第1回世界女性会議を契機に活発化し、2003年の国連統計部による生活時間調査の生活行動分類の公表前後には全国規模で国際比較可能なものになったこと、③無償労働の評価の目的として女性

* 日本女子大学家政学部

〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1

の地位向上をめざす方向がより強く示されるようになったこと、④世帯サテライト勘定へのシフトによる貨幣評価の進展の一方で物量評価への注目があること、⑤特にEurostatのガイドラインでは、時間のみの評価、無償労働の貨幣評価、世帯サテライト勘定作成の3段階それぞれの可能性が示されていること、等である。

第2章では、無償労働の貨幣評価の2つの主な方法のうち、インプット法に焦点が当てられている。経済企画庁とESRI（内閣府経済社会総合研究所）が行った推計作業をとりあげ、経済企画庁の報告書公表当時の諸論議を振り返りながら、国際的なインプット法の動向を参照した検討がされている。著者は経済企画庁の推計作業について、技術の評価を丁寧に行うべきであったこと、OC法に男女賃金格差が影響していて女性の評価額が低めに出ることなど推計結果が示す問題点を指摘しつつ、報告書『あなたの家事の値段はおいくらですか？—無償労働の貨幣評価についての報告』（1997年刊行）が無業有配偶者を前提とした書き方になっていて偏りがあるものの、時間と貨幣評価の両方から分析を行っている点で資料としては評価できると位置づけている。

第3章では、無償労働の生産性を含んだ産出物に注目するものとして、アウトプット法がとりあげられている。インプット法に比べるとアウトプット法による評価の事例は少ない中で、5つの研究を発掘し、先行研究を踏まえた検討をおこなっている。アウトプット法には、産出そのものを直接把握する「直接的アプローチ」と、生産高から原材料や減価償却を差し引いて、付加価値に該当する部分を取りだし評価する「間接的アプローチ」がある。両者ともに大がかりな推計作業が必要であることやデータ入手の困難性という課題、無償労働の性別分担の把握はインプット法よりアウトプット法が難しい点が示される。著

者はこの限界にとどまらず、無償労働評価額の変化の内容の分析や政策との連携という観点から、アウトプット法で前提とされている生産数量の把握に注目しており、インプット法とアウトプット法は、通説の多くが描いているように対立するものではなく、評価目的次第で混合的でより効果的な方法がありうるとの見解が導かれている。

第4章では、SNAサテライト勘定による無償労働の評価・表示をめぐる経緯と議論が丹念に掘り起こされ、整理されている。大きくは、1993年の改定SNA（以下、93SNAと表記）に至るまでと、93SNAをめぐるもの、さらにその後の世帯サテライト勘定を具体化している研究の3つに分けられよう。

1968年SNAでは、世帯の無償労働は生産ではないとされ、除外されていた。世界女性会議では第1回（1975年）から、抽象的な表現ながらGNPへの無償労働の反映がとりあげられていったが、第4回世界女性会議（1995年）以前の93SNAにおいて、世帯生産がサテライト勘定として計算されることになった経緯が示されている部分は興味深い。著者によると、93SNA改定作業の進行とINSTRAW（国連女性調査訓練研究所、第1回世界女性会議で設置が決められ1980年に活動を開始）報告等を検討した結果、1987年のINSTRAW専門家会議と国連統計委員会において、文書の往復や統計委員会へのINSTRAWの専門家の出席を通じた意見交換があり、無償労働はサテライト勘定で計算するとの決定があったという。この過程において、作業が簡単ではないことも指摘されており、「1997年の経済企画庁の無償労働評価に対するフェミニスト・グループの批判の一部は、技術的に困難な諸問題を十分に考慮してのものではなかった、とみることもできる」としている。

その後のサテライト勘定を具体化した研究としては、2003年のEurostatによる「提案」

及びこれに基づいて行われたフィンランド、ドイツの推計例に言及している。これらから、著者は無償労働の評価・推計を、①無償労働だけの物量ベース、②①を基にした貨幣評価ベース、③世帯生産・所得の発生勘定、④関係勘定間のつながりの提示、まで進むという段階レベルを区分する。ここから、①各段階での評価・推計の意義づけを、なるべく組織的な形で行うべきこと、②評価に際しては、無償労働の目的と政策との関連を問うことが重要であること、③各段階レベルでの性別区分の表示の問題を考えるべきであること等が指摘されている。

第5章では、本書のオリジナリティとして注目される諸政策と無償労働の評価との関連が検討されている。国際的な主要文献として、ブルーインフント、スウィーベル、APEC会議とバックナー、ESCAPによる成果に焦点を当て、男女平等、労働市場、税などの諸政策との関連で無償労働の評価がどのように行われるべきかが論じられる。その結果、①無償労働に関連する政策が何を狙いとするかについての基礎的論議が一定程度そろったこと、②大前提としての無償労働データの作成、③無償労働関連政策の広い指摘、④政策の基礎にある対象家族モデルと福祉国家タイプの指摘、⑤政策の有効性・問題点の評価、⑥無償労働の「評価」と政策立案との関連への示唆、があげられている。成果とともに、弱点あるいは問題点も指摘されているが、これについては次項で扱う。主な結論では、①ほとんどの場合に無償労働の時間による評価（生活時間調査）が必要であること、②無償労働の貨幣評価まで必要な場合として、例えば家族政策の出産休暇や育児休暇等における休暇の補償との関係があげられること、③現段階で世帯サテライト勘定までを必要とするのは、経済学上の不備を埋める意味で無償労働の貨幣評価を行い、さらに世帯サテライト勘定に発展させていく場合であること、④代表的な

4文献から作成した筆者の見解表の整理と課題の検討等が導きだされている。

終章では、全体のまとめと課題が示されている。

3. 本書の特徴と評価

評者が最も注目したのは、「無償労働の評価が、具体的にどういった政策・計画につながり、それら政策・計画の実施が、現実の社会・経済問題の解決とどう関連するかが明示されていないこと」に焦点を当てたテーマ性であり、本書の魅力の一つといえよう。これまでの貨幣評価の試算に対して諸分野から寄せられた批判を読み解くと、評価の目的に対する危惧や不信感が、評価方法そのものの批判となってあらわれていた場面もあったように思われる。著者は、無償労働の「評価」が経済・社会政策等とどのように具体的に関連するのかを、まず既存研究の成果と問題点から提示している。本書第5章5.6.2で示された5番目の問題点—無償労働の「評価」と政策との関連の検討不足という指摘—は、その前にあげた4つの問題、すなわち①無償労働と政策との関連における目的論議の不足、②前提される家族モデルおよび福祉国家タイプの提示の不足、③目的への経路の説明不足、④政策の有効性の評価の不足のそれぞれにつながる帰結になると理解される。

国際的にこの問題にアプローチしている4つの研究者（および機関）の主張をとりあげ、丹念に読み解きながら丁寧な整理と分析（本文の表5-1）を行い、さらに生活時間データで足りるレベル、貨幣評価が必要なレベル、世帯サテライト勘定を必要とするレベルに分けて結果を示した（本文の表5-2）ことで、これまでの議論が可視化された点は評価に値する。

二つめは、冒頭で述べたように、無償労働の評価法をめぐる国際・国内の経過と研究動向の全体像が明らかにされた点である。包括

的な提示のベースには、国際・国内の研究結果の情報収集と詳細な解説・分析が行われており、アウトプット法に関する文献の紹介と検討、サテライト勘定をめぐる経過や論議の解明、経済企画庁の推計作業に対するこれまでの議論の整理と新たな評価の付与など、本分野における貢献は大きい。また、ここで取り上げられた資料の一つが、法政大学日本統計研究所における著者の翻訳作業であることにもふれておきたい。『統計研究参考資料 No. 91 — イギリス国家統計局 (ONS) 世帯サテライト勘定の (試験的) 方法論』は、著者による翻訳の公刊であり、利用者にとっては貴重な情報提供となっている。公開のための翻訳作業に多くの時間とエネルギーを費やされたであろう著者の努力に敬意を表したい。

一方、残された課題として、次の点があげられている。第一に、無償労働の社会存続における位置、市場活動との関係についての理論的整理、第二に、地域通貨運動の評価方法や政策的意味の検討、第三に、無償労働評価の試算を拡張して、推計方法上の諸問題の解決方向を実践的に示していく作業、第四に、生活時間調査と分析、第五に、無償労働の諸分野での個別評価と政策との関連、第六に、モデル分析の適用可能性の検討、第七にM. ウォーリングの提案とこれに発するGPI (Genuine Progress Indicator) と政策との結合の検討等である。これらに関連して、ここではふたつの提起をしたい。

一つめは、著者が、無償労働の評価を貨幣評価に限定せず、広くとらえようとしている点への注目である。序論によると、当初は無償労働の「貨幣評価」の研究として出発したが、研究を進めるうちに、「女性の地位向上をめざす政策や制度は、必ずしも貨幣評価結果をもって進められているわけではないこと、問題分野ごとに女性の切実な要求に対応しながら、無償労働に投入する男女別の生活時間量の明示が、政策的対応の推進に貢献してい

ることを重視するようになった」と記されている。この指摘については、評者も共感するところが大きい。本書の第2章～第4章は貨幣評価の方法や実際の計算例をとりあげ、貨幣評価に重点をおいているが、著者の本書全体を通しての視角は、「貨幣評価から一歩身を引いて、物量表示の評価をも念頭におくもの」と述べられている。ここでは、物量表示の評価があげられているが、それ以外の評価方法の可能性についても、著者の考えをうかがってみたい。すなわち、時間だけでも貨幣だけでもない評価の可能性はあるのかという問いである。評者は、著者とおそらく共通する問題意識をもって、共同研究で生活時間調査と付帯アンケートを使い、ペイ・エクイティの職務評価手法を援用し、無償労働の新たな社会的評価の可能性を探ってきた。政策とのつながりで見ると、われわれの社会的評価の試みでは、介護保険において「身体介護」の報酬額に比べて約2分の1とされた「生活援助」(いわゆる家事援助)の評価について、それほどの差はでなかったのに、「生活援助」と「身体介護」との報酬単価に2倍もの格差を設けることについての疑義を提起したのだが、これらは著者の研究の視座では、どのあたりに位置づくことになるのだろうか。

二つめは、これまでの研究例ではアウトプット法とインプット法とは対立する方法であり、無償労働の評価にあたっては、原理的にいずれか一方の手法で一貫させるべきものと考えられてきたことに対し、著者は「2つの方法の長所を生かして、目的と評価すべき項目にそくして使い分けをする、あるいは混合的でより効果的な方法を使うことがありうる」としている点である。「無償労働評価の目的と対象項目にそって評価方法を提起する」という今後の展開が期待される。

その他、丹念な資料の発掘と丁寧な読み解きが行われている分、情報量が豊富なこともあり、章の中で詳細な記述と成果の表記が先

行し、全体の流れの説明がやや不足気味に感じられるところがあった。前後の章や項目の文章を確認することで、読者の理解が補われる部分もあろう。博士論文が基になっているだけに脚注は丁寧で、頁単位で脚注が付されているためわかりやすく、関連分野における先行研究の詳細が把握できる。

最後に、本書が刊行された後の2010年12月17日に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」では、無償労働についての一定の言及がみられたことを挙げておきたい。同基本計画は、策定過程から本学会ジェンダー統計研究部会ニュースレターで継続的にとりあげ（GSSニュースレターNo. 19～21）、パブリックコメントの提出などを通して注目してきたもので、中間整理、答申段階に比べてジェンダー統計関連項目の内容について一定の充実がみられた。たとえば、第2分野「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」における「成果目標」の項目のひとつに「6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間」があげられ、

現状「1日当たり60分（平成18年）」から成果目標「1日当たり2時間30分（平成32年）」が示されている。同分野の「4 男女共同参画に関わる調査研究、情報の収集・整備・提供」では、「エ 無償労働の把握及び育児・介護等の経済的・社会的評価のための調査・研究の実施」として、「①育児・介護等の時間の把握—男女の育児、介護等の時間の把握については、社会生活基本調査における調査を通じて引き続き行う。②無償労働の把握等のための調査・研究—家事、育児、介護、ボランティア活動などの無償労働の把握や家庭で行われている育児・介護などの経済的・社会的評価のための調査・研究を行う」とされている。

本書は、無償労働の評価法をめぐる経過、試算、研究の全貌をとりあげた若手研究者による意欲的な労作である。諸政策との関連からの検討が魅力的なテーマになっており、これまで明らかにされていなかった資料の発掘と分析による寄与も大きい。是非一読をおすすめしたい。